

# 看護師

## ● 法律からみる看護師の責務

看護専門職者には、保健師、助産師、看護師、准看護師が含まれる。看護職者の資格と業務については、保健師助産師看護師法により、規定されている。2019年度の看護職就業者数は、看護師が1,272,024人、准看護師が305,820人、保健師が64,819人、助産師が40,632人である<sup>1)</sup>。保健医療専門職に占める看護職者の割合は大きい。ここでは、看護職者の中でも、もっとも人数が多い看護師に焦点をあてて論じることとする。

保健師助産師看護師法第5条によると、「看護師とは、厚生労働大臣の免許を受けて、傷病者若しくはじょく婦に対する療養上の世話または診療上の補助をおこなうことを業とする者という」とある。第5条は、同法の第31条第1項「看護師でない者は、第5条に規定する業をしてはならない。医師法又は歯科医師法の規定に基づいて行う場合は、この限りではない」という業務独占の規定とセットで理解する必要があると指摘されている<sup>2)</sup>。療養上の世話は、日常生活行動の援助などが含まれ、看護師の知識と技術で展開できる業務である。診療上の補助は、薬剤の投与などが含まれ、医師の指示を必要とする業務である。

## ● 看護とは何か

日本看護協会（2007）は、看護について、次のように述べている。「看護は、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会を対象とし、対象が本来もつ自然治癒力を発揮しやすい環境を整え、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、生涯を通して、その人らしく生を全うすることができるよう身体的・精神的・社会的に支援することを目的としている」<sup>3)</sup>。この日本看護協会の看護の目的を手がかりに、看護理論家たちの看護の定義を参照にして、看護とは何かについて述べる。

### (1)生涯にわたり、その人の健康状態に応じた支援を展開すること

日本看護協会の定義から、看護の対象は、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会まで含めた広いものといえる。また、この定義では、疾病の予防から、健康の保持増進、健康の回復や緩和ケアもふくめて必要なケアを行うということ、すなわち、生涯にわたりその人の健康状態に応じたケアを展開することが示唆されている。看護職者の働く場は、病院やクリニックなど疾患や障害をもつ人のいる施設のみならず、学校や企業や保健所や介護施設など、様々である。看護師は、人の誕生前から死に至るまでの様々な時期に、健康状態に応じた支援を展開している。看護職者同士が連携しあい、生涯にわたりその人の健康状態に合わせたケアを展開することが、看護の目的の到達には必要である。

### (2)その人のもつ力が発揮できるように環境を整えること

看護理論家のナイチンゲールは、「看護が意味すべきことは、新鮮な空気、光、暖かさ、清潔さ、静かさの適切な活用、食物の適切な選択と供給——そのすべてを患者の生命

力を少しも犠牲にすることなく行うことである」<sup>4)</sup>と述べ、環境を整え、患者の生命力の消耗を少なくすることの必要性を論じている。川島は、看護の力は「その人に本来備わっている治る力を上手に引き出すことにある」<sup>5)</sup>と指摘している。看護理論家のオレム<sup>6)</sup>は、セルフケアに焦点をあてた看護理論を展開し、セルフケアをおこなう力を高める支援の重要性を説いている。このように、看護においては、その人のもつ潜在的な力に目をむけて、それを発揮できるような支援が重視されている。

### (3)生活に即してその人らしく生きることを支えること

上述した日本看護協会の看護の目的に関する記述に、「生涯を通して、その人らしく生を全うすることができるよう」にとある。また、その人のもつ力を高めるセルフケア支援に焦点をあて看護を論じている本庄は、「セルフケア看護の本質は、一人ひとりに寄り添い、その人の生活にまで目を向け、その人にとってのより良い生活に向けて意思決定できるように支えることにある」<sup>7)</sup>と指摘している。看護師はケアを受ける人と接する機会や時間も多いためといわれており、その人の生活に即して、その人らしく生きることを意思決定できるような支援は、看護師の重要な役割のひとつである。

## ● 保健医療専門職の中で看護師が果たす役割

「看護とは何か」で述べてきた「生涯にわたり、その人の健康状態に応じた支援を展開すること」「その人のもつ力が発揮できるように環境を整えること」「生活に即してその人らしく生きることを支えること」は、すべての保健医療専門職がめざすものともいえるだろう。看護師は、ケアの受け手となる人々の健康上の課題や治療法や療養法などをふまえた支援を展開し、看護の視点から、その人の「健康状態に応じて必要とされる支援」「その人のもてる力」「その人の生活」「その人の生き方」に関する情報を多職種と共有し、協働していることが必要であると考えられる。

### 文献

- 1) 日本看護協会編：令和3年版 看護白書. 日本看護協会出版会, 2021.
- 2) 田村やよひ：私たちの拠りどころ 保健師助産師看護師法 第2版. 日本看護協会出版会, 2015
- 3) 日本看護協会編：日本看護協会看護業務基準集 2007年改訂版. 日本看護協会出版会, 2007.
- 4) Nightingale, F. : Notes on Nursing—What It is, and What it is not. Bookseller to the Queen, 1859 小玉香津子・尾田葉子訳：看護覚え書き——本当の看護とそうでない看護. 日本看護協会出版会, 2004
- 5) 川嶋みどり：看護の力. 岩波新書, 2012
- 6) Orem, D.E. : Nursing—Concept of Practice(6ed). Mosby, 2001, 小野寺杜紀訳：オレム看護論——看護実践における基本概念第4版. 医学書院, 2005
- 7) 本庄恵子：セルフケア看護. ライフサポート社. 2015

(本庄恵子)